

県南広域振興局長告示第104号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、内之目土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成28年8月23日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 就任

(1) 理事

皆 川 清 喜	一関市花泉町永井字岫前106番地
後 藤 達 朗	〃 〃 〃 字大沢田123番地
佐 藤 三喜雄	〃 〃 老松字沼野沢3番地
菅 原 正 一	〃 〃 永井字粒乱田246番地
佐 藤 政 敏	〃 〃 〃 字待井183番地2
佐 藤 和 幸	〃 〃 〃 字粒乱田81番地
佐 藤 秀 光	〃 〃 〃 字待井21番地

(2) 監事

菅 原 操	一関市花泉町永井字沖田73番地
佐 藤 良 彦	〃 〃 〃 字大沢田190番地12

2 退任

(1) 理事

皆 川 清 喜	一関市花泉町永井字岫前106番地
後 藤 達 朗	〃 〃 〃 字大沢田123番地
佐 藤 三喜雄	〃 〃 老松字沼野沢3番地
佐 藤 克 郎	〃 〃 永井字粒乱田143番地
佐 藤 政 敏	〃 〃 〃 字待井183番地2
佐 藤 和 幸	〃 〃 〃 字粒乱田81番地
佐 藤 正 人	〃 〃 〃 字待井48番地1

(2) 監事

佐 藤 良 彦	一関市花泉町永井字大沢田190番地12
菅 原 操	〃 〃 〃 字沖田73番地